

部局(庁)名	生活環境部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（環境保全センター）

1 施設の概要

施設名称	環境保全センター	所在地	大仙市協和
施設面積	6,099.38 m ²	建設年	H7
構造・階数	R C造・2階建 ほか	台帳価格	278,123,004 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 現時点で施設全体に大きな問題がないことから、原状回復を目的とした修繕を実施しながら、存続させていく。		

※ 集約・複合化の検討について

対象施設がなく集約化・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

平成18年度から指定管理者による管理運営を行っており、今後も継続していく。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

県内で発生する産業廃棄物の適正処理を確保するために必要な施設であり、県が、指定管理者制度なども活用し、適切な管理運営を行う必要がある。

※ 市町村協働の検討について

県内で発生する産業廃棄物の適正処理を確保するために必要な施設であり、県が、指定管理者制度なども活用し、適切な管理運営を行う必要がある。

3 目標使用年数 【今後30年以上使用】

R C構造建物の耐用年数である50年を目標使用年数とし、経過後は大規模修繕や建替えなどを検討していく。

4 管理上の課題等

- ・安全性や耐久性及び機能性に大きな問題はない。
- ・建具や設備機器について修繕や機器更新が考えられることから、維持管理の徹底が必要。

5 管理に関する実施方針

- ・ 浸出水処理施設に設置されている機器の更新やオーバーホール。
- ・ 建設から40年以上経過し、現在は使用していない施設建屋の解体。

6 管理に関する実施計画

環境保全センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	D区I期処分場水処理施設維持修繕等	20,792	
H30	水処理施設維持修繕等	18,576	
R1	D区水処理施設修繕等他2件	295,473	
R2	C区水処理施設配管修繕等他1件	31,680	
R3	水処理施設維持修繕等	20,402	
R4	水処理施設維持修繕等	20,993	
R5	車両重量計更新工事等他1件	41,643	
R6	D区消防用給水装置（給水設備制御盤）交換修繕等他4件	20,903	
R7	C区2系ばっ気ブロワー分解修繕等他3件	30,000	
	(合 計)	500,462	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2,689	2,767	2,765	
運用コスト	2,366	2,311	2,123	
修繕コスト	2,448	1,244	1,743	
その他	0	0	0	
(合計)	7,503	6,322	6,631	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	538,935	819,207	732,336	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	20,768	24,083	21,635	廃棄物搬入台数

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（動物愛護センター：浜田）

1 施設の概要

施設名称	動物愛護センター（浜田）	所在地	秋田市浜田字神坂
施設面積	439.21 m ²	建設年	H2
構造・階数	鉄筋コンクリート平屋建、車庫	台帳価格	30,417,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 構造体の耐久性に問題はないが、焼却炉や浄化槽等の施設補修、メンテナンスが必要。		

※ 集約・複合化の検討について

施設毎に使用目的や役割があり、早急な集約化は困難であるが、本所（代替施設）への集約を検討していく。

※ 公民連携の検討について

狂犬病予防法等に基づく業務を行うための施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

狂犬病予防法等に基づく業務を行うための施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

※ 市町村協働の検討について

狂犬病予防法等に基づく業務を行うための施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

必要に応じて大規模な修繕をしながら60年以上の使用を目標とする。

4 管理上の課題等

焼却炉等の設備機器については、設置以来の経年劣化も著しくその都度必要な修繕で対応しているが、定期的な補修やメンテナンスが必要不可欠となっている。

5 管理に関する実施方針

- ・当面必要とされる焼却炉等の設備機器の補修やメンテナンスが必要。
- ・修繕については、必要に応じて実施。

6 管理に関する実施計画

動物愛護センター（浜田）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,382	1,475	1,475	
運用コスト	1,747	2,194	2,198	
修繕コスト	4,288	6,210	317	
その他				
(合計)	7,417	9,879	3,990	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	1,487	1,301	1,340	畜犬取締手数料

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	347	363	370	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（動物愛護センター：雄和）

1 施設の概要

施設名称	動物愛護センター（雄和）	所在地	秋田市雄和椿川字奥椿岱
施設面積	1,548,81 m ²	建設年	H31
構造・階数	木造平屋建 事務所、車庫	台帳価格	360,181,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 機能維持のために予防保全型の管理を行う。		

※ 集約・複合化の検討について

施設毎に使用目的や役割があり、早急な集約化は困難である。

※ 公民連携の検討について

狂犬病予防法等に基づく業務を行うための施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

狂犬病予防法等に基づく業務を行うための施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

※ 市町村協働の検討について

狂犬病予防法等に基づく業務を行うための施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

3 目標使用年数 【今後40年以上使用】

長寿命化を図りながら40年以上の使用を目標とする。

4 管理上の課題等

一般開放しているほか、犬猫譲渡会や動物愛護に係るイベント開催などで利用者が増加しており、利用者の利便性向上のため、施設のメンテナンスを充実していく必要がある。

5 管理に関する実施方針

毎年、施設のメンテナンスが必要。

6 管理に関する実施計画

動物愛護センター（雄和）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R1	駐車場看板修繕等他2件	3,440	
R2	犬舎3室塗床修繕	608	
R3	圧縮機・電機部品交換修繕等他1件	1,289	
R4	犬舎3室塗床修繕	616	
R5	犬舎3室塗床修繕	657	
R6	犬舎4室塗装修繕	921	(予定のため見込み)
	(合 計)	7,531	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)				

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（食肉衛生検査所）

1 施設の概要

施設名称	食肉衛生検査所	所在地	鹿角市八幡平字外川原
施設面積	581.98 m ²	建設年	H8
構造・階数	木造・平屋建	台帳価格	3,062,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 法令に基づく行政検査を実施するために設置しており、必要な修繕を行い存続すべき施設である。修繕時期については未定。（必要に応じて修繕） ※と畜検査は検査員がと畜場に出向いて検査を行い、必要に応じて検査室内での精密検査を実施するため、管轄すると畜場（北鹿食肉流通センター）が存続している間は、施設管理が必要となる。		

※ 集約・複合化の検討について

対象施設がなく、集約化・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

法令に基づく行政検査を実施することを目的に設置した施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

法令に基づく行政検査を実施することを目的に設置した施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

※ 市町村協働の検討について

法令に基づく行政検査を実施することを目的に設置した施設であり、引き続き、県が適切に管理を行う必要がある。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

目標使用年数経過後も必要な修繕を行い存続。

4 管理上の課題等

現在、冬期間において水道使用量が倍となる状態で水漏れあり、水抜き栓の操作も一部不調があり厳寒期に凍結することがある。

5 管理に関する実施方針

- ・定期的な屋根の葺き替え補修が必要。
- ・修繕については、必要に応じて実施。

6 管理に関する実施計画

食肉衛生検査所庁舎に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H30	非常用コンセント増設工事他1件	3,443	
R1	LC/MSシステム高圧電源交換修繕他1件	2,044	
R2	LC/MS機器更新含む修繕	1,516	
R3	気中開閉器改修工事等他2件	2,320	
R4	屋根・外壁改修工事	19,525	外壁塗装含む
R5	リアルタイムPCRシステム	5,170	
R6	高圧ケーブル更新	998	
R6	空調機器更新	1,944	研修室
R7	水抜き栓（元栓含む）更新修繕他1件	2,433	建物内全水抜き栓、灯油タンク
	（ 合 計 ）	39,393	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,385	1,310	1,263	
運用コスト	1,718	1,750	1,692	
修繕コスト	1,782	495	249	
その他	177	294	143	
（合計）	5,062	3,849	3,347	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	61,364	52,278	48,073	と畜検査手数料他

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	30	30	50	来訪者

部局(庁)名	生活環境部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（鳥獣保護センター）

1 施設の概要

施設名称	鳥獣保護センター（傷病鳥獣救護・野生化訓練棟）	所在地	五城目町上樋口字山田沢
施設面積	449.50 m ²	建設年	H3
構造・階数	W造・平屋建	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅱ型	ハード面の評価が平均を下回り、ソフト面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護管理事業計画を策定し、県内の傷病鳥獣の救護・飼養事業を行っている県内唯一の施設であるため、機能維持して存続していく必要がある。		

※ 集約・複合化の検討について

ケガや病気の野生動物の救護や野生化訓練を行う特殊な施設であるため、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

同一敷地内にある環境と文化のむらの指定管理者に業務の一部を委託している。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の施設では譲受体制が整っていない。

※ 市町村協働の検討について

傷病鳥獣の保護及び飼養や野生化訓練については、各市町村で体制が整っていない。

3 目標使用年数 【今後10年以上使用】

屋根の老朽化により損傷箇所がみられるため、5年以内を目途に修繕する必要がある。
目標使用年数経過後は必要に応じて大規模修繕を行う。

4 管理上の課題等

屋根の老朽化が進んでいるため、屋根の葺き替えが必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・屋根に損傷箇所が見られるため、屋根の葺き替えを行う。

6 管理に関する実施計画

鳥獣保護センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	-	91	72	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	0	91	72	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	-	-	-	

【総括表】

部局(庁)名	生活環境部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（鳥海国定公園）

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	鉾立ビジターセンター	にかほ市	存続	大規模修繕を実施
2	祓川山荘	由利本荘市	存続	大規模修繕を実施
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

施設の劣化状況等を踏まえて対応。

【個別票】

更新日：R7.3.31

1	施設名	鳥海国定公園（鉾立ビジターセンター）
---	-----	--------------------

1 施設の概要

施設名称	鳥海国定公園（鉾立ビジターセンター）	所在地	にかほ市象潟町小滝字鉾立
施設面積	377.73 m ²	建設年	S60
構造・階数	R C 造・平屋建	台帳価格	23,825,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 公園計画に基づき、博物展示施設を整備し、鳥海山の観光拠点の一つとする必要があるため、存続する。		

※ 集約・複合化の検討について

施設の建替時期を目途に、隣接する市営稲倉山荘との集約・複合化を検討する。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲受体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

指定管理者制度により、にかほ市が運営している。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

長寿命化対策として、屋根及び外壁等を修繕する必要がある。
また、目標使用年数までの間に建物が破損した場合には、必要に応じて修繕を行う。

4 管理上の課題等

・平成25年度に大規模修繕（外壁等）を実施している。

5 管理に関する実施方針

- ・今後、増加が見込まれる外国人来訪者のための、トイレの洋式化の整備を行う。
- ・外国人来訪者のための、展示施設の多言語化等、施設の展示の更新を行う。
- ・さらに、噴火時に登山者等に、退避等を周知するための情報伝達等の施設整備を行う。
- ・経年劣化による屋根・外壁等の劣化が予想されるため、屋根・外壁等の修繕を行う。

6 管理に関する実施計画

鉾立ビジターセンターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R3	展示物の更新	27,544	
	(合 計)	27,544	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				※維持管理経費等については、にかほ市が全て負担をしている。
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	—	—	—	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8,877	11,668	11,336	

2	施設名	鳥海国定公園（祓川山荘）
---	-----	--------------

1 施設の概要

施設名称	鳥海国定公園（祓川山荘）	所在地	由利本荘市矢島町城内字木境
施設面積	367.23 m ²	建設年	S42
構造・階数	R C 造・2階建	台帳価格	45,422,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 公園計画に基づき、鳥海山の自然探勝及び登山のための園地として整備する必要がある。また、緊急時の避難小屋として、登山者等の遭難防止のために存続する。		

※ 集約・複合化の検討について

鳥海国定公園の矢島口登山道入口に唯一設置されている施設であるため、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲受体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

指定管理者制度により、由利本荘市が運営している。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

増築前の当初の建物は、築50年経過しているため、修繕する必要がある。
また、目標使用年数までの間に建物が破損した場合は、必要に応じて修繕を行う。

4 管理上の課題等

- ・平成2年度に増築。
- ・平成27年度に大規模修繕（外壁等）を実施している。
- ・火山防災対策のため、屋根等の修繕が必要である。

5 管理に関する実施方針

- ・火山の噴火時の避難小屋となっているため、噴石対策の屋根の修繕を行う。
- ・さらに、噴火時に登山者等に、退避等を周知するための情報伝達等の施設整備を行う。

6 管理に関する実施計画

祓川山荘に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	令和7年度修繕事業等（壁面雨漏り）	3,000	
	（ 合 計 ）	3,000	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	0	0	0	
修繕コスト	0	0	0	
その他	1,230	1,230	410	人件費
（合計）	1,230	1,230	410	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	590	691	338	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	431	384	188	

部局(庁)名	生活環境部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（素波里ふるさと自然公園センター）

1 施設の概要

施設名称	秋田白神県立自然公園（素波里ふるさと自然公園センター）	所在地	藤里町粕毛字南鹿瀬内
施設面積	300.00 m ²	建設年	S 58
構造・階数	R C 造・平屋建	台帳価格	19,971,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 秋田県営自然公園施設条例に基づき、自然公園の利用の増進を図るため設置した施設であり、存続する。		

※ 集約・複合化の検討について

素波里園地内に唯一存在する展示施設であるため、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲受体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

指定管理者制度により、藤里町が運営している。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

屋根の修繕を平成27年度及び平成29年度に行った。
展示物を含む改装を令和2年度に行った。

4 管理上の課題等

施設の老朽化が進んでおり、必要に応じて修繕や更新等を行っていく。

5 管理に関する実施方針

・当面なし

6 管理に関する実施計画

素波里ふるさと自然公園センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	屋根修繕	2,895	
R2	館内展示物更新	20,900	
R4	テラス等修繕	1,408	
	(合 計)	25,203	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト			2,556	屋根修繕
その他				
(合計)	0	0	2,556	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	710	571	385	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(総合射撃場)

1 施設の概要

施設名称	総合射撃場(狩猟技術訓練施設)	所在地	由利本荘市岩城道川字新田沢
施設面積	345.78 m ²	建設年	H7(整備R1)
構造・階数	鉄骨造・2階	台帳価格	33,788,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	IV型	ハード・ソフト両面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 野生鳥獣による人身被害や農作物被害が依然発生しており、その捕獲の担い手である狩猟者の果たす役割は大きい。このため、県立総合射撃場の狩猟技術訓練施設を狩猟者の育成・確保、狩猟技術向上のための広域的な施設と位置づけ、耐用年数を迎える設備機器類を修繕・更新し存続とする。		

※ 集約・複合化の検討について

・なし

※ 公民連携の検討について

・指定管理者制度を導入済

※ 民間等(市町村等を含む)への譲渡の検討について

・なし

※ 市町村協働の検討について

・なし

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

- ・建物の耐用年数に基づき、目標使用年数を決定した。
- ・利用者等の安全確保を第一に考え、設備機器等を計画的に修繕・更新し、施設を維持する。
- ・目標使用年数経過後の取扱は、社会情勢の変化も踏まえ、再度、検討する。

4 管理上の課題等

- ・耐用年数を迎える設備機器等については、今後も計画的な修繕・更新を実施する。
- ・場内で使用される鉛散弾の鉛が原因で、周辺地域に環境保全上の問題を生じさせないよう、地元住民と交わした管理運営等に関する覚書に基づき管理する。

5 管理に関する実施方針

- ・安全安心な利用の促進を第一に、施設運営に支障がないよう修繕等を実施する。
- ・人身事故につながるおそれのある銃器を扱う施設であるため、施設管理者の指示の下、安全な施設運営を図る。

6 管理に関する実施計画

総合射撃場（狩猟技術訓練施設）に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R1	防護ネット工事他	635,423	土木工、法面工、電気工、建築工
R2	舗装工事	105,846	アスファルト舗装、案内看板他
R5	鉛散弾飛散防止ネット張り替え、アスファルト改修	29,238	射撃場ネット、アスファルト平滑塗装
R6	鉛散弾飛散防止ネット張り替え	19,954	損傷部分の張替(R7へ繰越)
R7	鉛散弾飛散防止ネット張り替え	15,077	損傷部分の張替
	(合 計)	805,538	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円、消費税込)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	797	820	820	
運用コスト	1,521	1,582	1,436	
修繕コスト	81	49	3,137	
その他				
(合計)	2,399	2,451	5,393	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	546	542	557	

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,127	1,210	1,168	

【総括表】

部局(庁)名	生活環境部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(環境と文化のむら)

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	文化の館	五城目町	存続	機能維持のための修繕を実施
2	自然ふれあいセンター	五城目町	存続	機能維持のための修繕を実施
3	愛鳥山荘	五城目町	存続	機能維持のための修繕を実施
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

施設の劣化状況等を踏まえて対応。

1	施設名	環境と文化のむら（文化の館）
---	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	環境と文化のむら（文化の館）	所在地	五城目町上樋口字山田沢
施設面積	430.60 m ²	建設年	H6
構造・階数	W造・2階建	台帳価格	1,563,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 五城目町で発見された中山遺跡（縄文時代）や岩野山古墳群（奈良・平安時代）の日常品、装飾品など貴重な品を展示している施設であり、業務の一部を五城目町に委託しており、今後も存続していく方針である。		

※ 集約・複合化の検討について

展示スペースや貴重品の管理の関係上、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

五城目町に業務の一部を委託している。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲渡体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

五城目町に業務の一部を委託し、運営している。

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

屋根と外壁の老朽化のほか、展示設備の更新が考えられるため、10年以内を目途に修繕や更新する必要がある。
目標使用年数経過後は必要に応じて大規模修繕を行う。

4 管理上の課題等

・ 今後は屋根や外壁等の修繕、展示設備の更新が考えられる。

5 管理に関する実施方針

- ・遺跡の展示施設の老朽化のため、展示施設を更新する。
- ・外壁と屋根の老朽化のため、外壁と屋根を修繕する。

6 管理に関する実施計画

文化の館に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	
運用コスト	393	409	380	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	393	409	380	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	無料

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	678	508	708	

2	施設名	環境と文化のむら（自然ふれあいセンター）
---	-----	----------------------

1 施設の概要

施設名称	環境と文化のむら（自然ふれあいセンター）	所在地	五城目町上樋口字山田沢
施設面積	622.03 m ²	建設年	H7
構造・階数	W造・2階建	台帳価格	1,991,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 里山の自然と触れ合い、学習する機会を提供するために設置された施設であり、地元を中心として幼稚園、小学校、自治会等で多く利用されるため、今後も存続する方針である。		

※ 集約・複合化の検討について

里山の自然と触れ合う施設としての規模や併設施設の鳥獣保護センターの管理の面などから、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲渡体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

当該施設については民間事業者が指定管理を行っているが、環境と文化のむら全体としては五城目町に業務の一部を委託するなど市町村協働が行われている。

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

屋根と外壁の老朽化がみられるため、10年以内を目途に修繕する必要がある。
目標使用年数経過後は必要に応じて大規模修繕を行う。

4 管理上の課題等

- ・ 今後は屋根や外壁等の修繕の更新が考えられる。
- ・ 閉鎖施設（炊事棟）の解体撤去を行う必要がある。

5 管理に関する実施方針

更新日：R7.3.31

- ・外壁と屋根の老朽化のため、外壁と屋根を修繕する。
- ・閉鎖されている各施設は風致を害するため、解体撤去する。

6 管理に関する実施計画

自然ふれあいセンターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R3	設備（空調等（愛鳥山荘・文化の館含む））の改修	22,151	
R7	令和7年度修繕事業等（屋根改修）	28,169	
	（ 合 計 ）	50,320	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	183	183	183	
運用コスト	1,179	1,218	1,172	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
（合計）	1,362	1,401	1,355	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	無料

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	9,938	10,910	11,065	

3	施設名	環境と文化のむら（愛鳥山荘）
---	-----	----------------

1 施設の概要

施設名称	環境と文化のむら（愛鳥山荘）	所在地	五城目町上樋口字山田沢
施設面積	320.00 m ²	建設年	H9
構造・階数	W造・平屋建	台帳価格	2,971,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施

「基本的な方針の考え方」

施設には野鳥のはく製が展示され、周辺の「野鳥の森」では、野鳥を観察することができる施設であり、愛鳥学習会や野鳥観察などのイベントで多く利用されるため、今後も存続する方針である。

※ 集約・複合化の検討について

野鳥観察や学習するための施設としての規模や環境を考慮すれば、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲渡体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

当該施設については民間事業者が指定管理を行っているが、環境と文化のむら全体としては五城目町に業務の一部を委託するなど市町村協働が行われている。

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

屋根と外壁の老朽化がみられるため、10年以内を目途に更新する必要がある。
目標使用年数経過後は必要に応じて大規模修繕を行う。

4 管理上の課題等

・ 今後は屋根や外壁等の修繕が考えられる。

5 管理に関する実施方針

- ・外壁と屋根の老朽化のため、外壁と屋根を修繕する。

6 管理に関する実施計画

愛鳥山荘に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	展示物撤去等	1,760	
R2	照明設備の改修	1,924	
R2	暖房設置	1,980	
R2	デッキの改修	7,247	
R4	施設（給水等）の改修、展示物の更新	9,178	
R6	枯木伐採	2,631	
R7	枯木伐採	3,000	
	(合 計)	27,720	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	自然ふれあいセンターに含まれる
運用コスト	0	0	0	自然ふれあいセンターに含まれる
修繕コスト	0	0	0	自然ふれあいセンターに含まれる
その他	0	0	0	自然ふれあいセンターに含まれる
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	無料

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,136	886	450	

部局(庁)名	生活環境部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（玉川温泉ビジターセンター）

1 施設の概要

施設名称	新玉川温泉保養基地（玉川温泉ビジターセンター）	所在地	仙北市田沢湖玉川字渋黒沢
施設面積	802.93 m ²	建設年	H5
構造・階数	R C 造・平屋建	台帳価格	119,754,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 秋田県営自然公園施設条例に基づき、自然公園の利用の増進を図るため設置した施設であり、存続する。		

※ 集約・複合化の検討について

焼山を中心とした火山活動や自然環境等を展示解説した唯一の博物展示施設であり、集約・複合化は困難である。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲受体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

指定管理者制度により、県の第3セクター（代表者は仙北市長）が運営している。

3 目標使用年数 【目標使用年数60年】

目標使用年数までの間に建物が破損した場合は、必要に応じて修繕を行う。

4 管理上の課題等

・特にありません。

5 管理に関する実施方針

- ・経年劣化により屋根・外壁の劣化が予想されるため、屋根等の修繕等を行う。
- ・今後、増加が見込まれる外国人来訪者のため、展示施設の多言語化等の整備を行う。

6 管理に関する実施計画

玉川温泉ビジターセンターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H29	屋根の修繕等	35,900	
R2	屋根の修繕	22,000	
R3	展示物の更新等	28,314	
R5	引込開閉器盤修繕	1,177	
	(合 計)	87,391	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	2,498	2,481	2,481	管理費
運用コスト	271	289	289	事務費
修繕コスト	53	54	54	小破修繕費
その他	2,348	2,490	2,489	人件費
(合計)	5,170	5,314	5,313	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	8,673	8,959	9,944	

【総括表】

部局(庁)名	生活環境部
--------	-------

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（奥森吉青少年野外活動基地）

1 対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

(対象施設)

No.	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	野外活動センター	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
2	親子キャンプ場サニタリー第1、第2、第3	北秋田市	存続	機能維持のための修繕を実施
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

2 施設管理に関する優先順位の方針

施設の劣化状況等を踏まえて対応。

1	施設名	奥森吉青少年野外活動基地（野外活動センター）
---	-----	------------------------

1 施設の概要

施設名称	奥森吉青少年野外活動基地（野外活動センター）	所在地	北秋田市森吉字森吉山麓高原
施設面積	1,249.02 m ²	建設年	H9
構造・階数	W造・平屋建	台帳価格	25,403,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 自然の中で野外活動を行う機会を提供し、自然環境の保全に関する学習の振興に資する目的で設置された施設であり、多くの利用者が訪れる施設であるため、今後も存続する方針である。		

※ 集約・複合化の検討について

奥森吉の優れた自然環境を体験できる施設として設置されたものであり、集約・複合化にはなじまない施設である。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲受体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

指定管理者制度により施設の管理運営を市内のNPO法人が行っており、市町村と協働できる部分はない。

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

屋根と外壁の老朽化のほか、水道施設の更新が考えられるため、10年以内を目途に修繕や更新を行う必要がある。
目標使用年数経過後は必要に応じて大規模修繕を行う。

4 管理上の課題等

・ 今後は屋根や外壁等の修繕、水道施設の更新が考えられる。
・ 閉鎖施設（浄水場、クマゲラ保護センター、クマゲラ保護センタートイレ、中央駐車場トイレ、多目的広場トイレ）の解体撤去を行う必要がある。

5 管理に関する実施方針

- ・外壁と屋根の老朽化のため、外壁と屋根を修繕する。
- ・水道施設の老朽化により、水道施設を更新する。
- ・閉鎖されている各施設は風致を害するため、解体撤去する。

6 管理に関する実施計画

野外活動センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2	照明LED化等	10,793	
R3	設備（消防・水道等）の改修	3,069	
	(合 計)	8,862	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,854	1,893	1,912	
運用コスト	830	607	681	
修繕コスト	0	0	0	
その他	0	0	0	
(合計)	2,684	2,500	2,593	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	無料

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	1,488	703	1,430	

2	施設名	奥森吉青少年野外活動基地（親子キャンプ場サニタリー）
---	-----	----------------------------

1 施設の概要

施設名称	奥森吉青少年野外活動基地（親子キャンプ場サニタリー）	所在地	北秋田市森吉字森吉山麓高原
施設面積	630.18 m ²	建設年	H9
構造・階数	W造・平屋建 3基	台帳価格	1 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	Ⅲ型	ハード面の評価が平均を上回り、ソフト面の評価が平均を下回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 自然の中で野外活動を行う機会を提供し、自然環境の保全に関する学習の振興に資する目的で設置された施設であり、多くの利用者が訪れる施設であるため、今後も存続する方針である。		

※ 集約・複合化の検討について

奥森吉の優れた自然環境を体験できる施設として設置されたものであり、集約・複合化にはなじまない施設である。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲受体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

指定管理者制度により施設の管理運営を市内のNPO法人が行っており、市町村と協働できる部分はない。

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

屋根と外壁の老朽化のほか、水道施設の更新が考えられるため、10年以内を目途に修繕や更新を行う必要がある。
目標使用年数経過後は必要に応じて大規模修繕を行う。

4 管理上の課題等

・ 今後は屋根や外壁等の修繕、水道施設の更新が考えられる。

5 管理に関する実施方針

・外壁と屋根の老朽化のため、外壁と屋根を修繕する。

6 管理に関する実施計画

親子キャンプ場サニタリーに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R7	令和7年度修繕事業等（外壁）	1,000	
	（ 合 計 ）	1,000	

（参考：維持管理経費等の状況）

（単位：千円）

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	0	0	0	野外活動センターに含む
運用コスト	0	0	0	野外活動センターに含む
修繕コスト	0	0	0	野外活動センターに含む
その他	0	0	0	野外活動センターに含む
（合計）	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入	0	0	0	無料

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	992	887	1,036	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（秋田駒ヶ岳情報センター）

1 施設の概要

施設名称	秋田駒ヶ岳情報センター	所在地	仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳
施設面積	351.00 m ²	建設年	H18
構造・階数	W造・平屋建	台帳価格	29,888,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	未実施	
基本的な方針	存続	大規模修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 秋田県営自然公園施設条例に基づき、自然公園の利用の増進を図るため設置した施設であり、存続する。		

※ 集約・複合化の検討について

当該施設と仙北市の「自然ふれあい温泉館」及び国土交通省の「秋田駒ヶ岳火山防災ステーション」の3施設を集約化している。

※ 公民連携の検討について

指定管理者制度を導入済みである。

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

民間等の譲受体制は整っていない。

※ 市町村協働の検討について

仙北市が指定管理者となっている。

3 目標使用年数 【目標使用年数40年】

長寿命化対策として、屋根及び外壁等を修繕する必要がある。
また、目標使用年数までの間に建物が破損した場合は、必要に応じて修繕を行う。

4 管理上の課題等

・観光拠点として、展示物の更新が望まれる。

5 管理に関する実施方針

- ・今後、増加が見込まれる外国人来訪者のため、展示施設の多言語化等の更新を行う。
- ・経年劣化による屋根・外壁等の破損が予想されるため、屋根・外壁の修繕を行う。

6 管理に関する実施計画

秋田駒ヶ岳情報センターに係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
	(合 計)	0	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト	1,655	1,896	1,896	管理費
運用コスト	172	80	80	事務費
修繕コスト	56	58	58	小破修繕費
その他	983	1,011	1,011	人件費
(合計)	2,866	3,045	3,045	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等	61,635	59,274	57,456	

あきた公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（能代産業廃棄物処理センター）

1 施設の概要

施設名称	能代産業廃棄物処理センター	所在地	能代市浅内
施設面積	452.91 m ²	建設年	H11ほか
構造・階数	L G S 造ほか・2階建ほか	台帳価格	32,693,000 円

2 管理に関する基本的な方針

自己点検・評価の結果	I 型	ハード・ソフト両面の評価が平均を上回る施設
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 現時点で施設に大きな問題はないことから、必要に応じて修繕を実施しながら、存続させていく。		

※ 集約・複合化の検討について

困難（対象施設なし）

※ 公民連携の検討について

行政代執行の枠組の中で、県が管理等を継続

※ 民間等（市町村等を含む）への譲渡の検討について

行政代執行の枠組の中で、県が管理等を継続

※ 市町村協働の検討について

行政代執行の枠組の中で、県が管理等を継続

3 目標使用年数 【今後20年以上使用】

平成11年に取得した建物であり、現在は問題ないが、水処理は長期間継続しなければならないことから、施設の健全度調査を実施し、施設の重要度に応じた改修計画を策定する。

4 管理上の課題等

安全性や耐久性及び機能性に問題はないが、適切な点検等が必要

5 管理に関する実施方針

平成11年に取得した建物であり、現在は問題ないが、水処理は長期間継続しなければならないことから、適切な点検等を行うとともに、施設の健全度調査を実施し、施設の重要度に応じた改修計画を策定する。

6 管理に関する実施計画

新水処理施設管理棟に係る今後10年間の修繕等を次のとおり計画する。

年度	修繕等の内容	概算額(千円)	備考
H28	新水処理施設 処理水移送ポンプ修繕 他3件	3,101	
H29	揚水ポンプ修繕 他5件	4,803	
H30	高BOD配管修繕 他3件	4,137	
R1	3号水処理施設 ブロワ修繕 他2件	3,495	
R2	3号水処理施設 No.1曝気ブロワ等修繕 他2件	4,163	
R3	3号水処理施設 No.2曝気ブロワ等修繕 他4件	5,379	
R4	3号水処理施設 脱水機インバータ修繕 他3件	4,379	
R5	3号水処理施設 脱水機修繕	1,551	
R6	3号水処理施設 No.1曝気ブロワ等修繕 他2件	4,213	
R6	3号水処理施設改修	4,180	
R6	促進酸化施設保守点検	11,066	
R7	促進酸化施設保守点検	13,100	
	(合 計)	63,567	

(参考：維持管理経費等の状況)

(単位：千円)

【支出】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
保守コスト				
運用コスト				
修繕コスト				
その他				
(合計)	0	0	0	

【収入】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用料収入				

【利用者等】	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
利用者数等				